

新規上場申請のための四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 2023年12月1日
至 2024年2月29日

株式会社オプロ

目 次

貢

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

「四半期レビュー報告書」

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年 7月 18日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自2023年12月1日 至2024年2月29日）
【会社名】	株式会社オプロ
【英訳名】	OPRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 一典
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼カスタマーサクセス本部長 安川 貴英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼カスタマーサクセス本部長 安川 貴英

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期累計期間	第27期
会計期間	自 2023年12月 1 日 至 2024年 2月29日	自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	495,000	1,618,158
経常利益 (千円)	84,843	109,954
四半期（当期）純利益 (千円)	54,966	95,834
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	32,808	32,808
純資産額 (千円)	212,219	157,252
総資産額 (千円)	1,048,901	1,096,565
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	1,675.40	2,921.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	20.2	14.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、第27期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第27期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ47,663千円減少し、1,048,901千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少43,955千円、前払費用の減少18,572千円、売掛金の増加12,870千円及び無形固定資産の増加9,691千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ102,630千円減少し、836,682千円となりました。これは主に、契約負債の減少36,298千円、賞与引当金の減少35,392千円及び未払金の減少29,764千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ54,966千円増加し、212,219千円となりました。これは、利益剰余金の増加54,966千円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要など経済活動の正常化による緩やかな回復が続いております。一方、中国経済、中東情勢、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などの影響により、先行きは依然として不透明な状況であります。

当社の事業展開する企業向けクラウドサービス市場においては、新型コロナウイルスの蔓延をきっかけとした働き方の見直しを背景にしたリモートワークの普及、電子帳簿保存法などの法改正によるペーパーレス化の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の重要性の高まりなどにより、時間や場所にとらわれず利用が可能で、自社でシステム運用する必要がないクラウドサービスへの積極的な投資は継続する見込みとなっております。

当社は「make IT simple」というミッションのもと、企業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するため、お客様の生産性を上げ、お客様を成功に導くための「帳票DXソリューション」及び「サブスクERPソリューション」のクラウドサービスを展開してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は495,000千円、営業利益は84,837千円、経常利益は84,843千円、四半期純利益は54,966千円となりました。また、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,032
計	72,032

(注) 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,427,968株増加し、6,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,808	1,640,400	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,808	1,640,400	—	—

(注) 1. 2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,607,592株増加し、1,640,400株となっております。

2. 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	—	32,808	—	98,000	—	—

(注) 2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,607,592株増加し、1,640,400株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,808	32,808	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,808	—	—
総株主の議決権	—	32,808	—

(注) 2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行うとともに、2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,640,400株、議決権の数は16,404個、発行済株式総数の株式数は1,640,400株、総株主の議決権の議決権の数は16,404個となっております。

② 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	626,516	582,560
売掛金	19,825	32,696
契約資産	48,693	45,446
仕掛品	932	394
前払費用	135,197	116,624
その他	40	1,051
貸倒引当金	△291	△291
流動資産合計	830,914	778,482
固定資産		
有形固定資産	61,962	59,290
無形固定資産	67,122	76,814
投資その他の資産	136,566	134,315
固定資産合計	265,651	270,419
資産合計	1,096,565	1,048,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,425	44,462
契約負債	656,650	620,351
未払法人税等	32,118	29,877
賞与引当金	71,058	35,666
その他	135,058	106,324
流動負債合計	939,312	836,682
負債合計	939,312	836,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
利益剰余金	59,252	114,219
株主資本合計	157,252	212,219
純資産合計	157,252	212,219
負債純資産合計	1,096,565	1,048,901

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)	
売上高	495,000
売上原価	253,899
売上総利益	241,101
販売費及び一般管理費	156,264
営業利益	84,837
営業外収益	
受取利息	2
その他	5
営業外収益合計	7
営業外費用	
為替差損	0
営業外費用合計	0
経常利益	84,843
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
税引前四半期純利益	84,845
法人税等	29,878
四半期純利益	54,966

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
ストック売上	416,714
フロー売上	78,286
顧客との契約から生じる収益	495,000
その他の収益	—
外部顧客への売上高	495,000

(注) ストック売上とは、総売上のうちクラウドのライセンス利用料売上や製品保守売上といった将来的に継続する可能性の高い売上を指し、フロー売上とは、総売上のうちクラウドの初期費用売上や製品売上といった一回売り切りの売上を指します。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 2月 29日)
1 株当たり四半期純利益	1,675円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	54,966
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	54,966
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(単元株制度の採用及び株式分割)

当社は、2024年 3月 15日開催の取締役会決議に基づき、2024年 4月 15日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1 単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2024年 4月 12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1 株につき50株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	32,808株
---------------	---------

今回の分割により増加する株式数	1,607,592株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	1,640,400株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	6,500,000株
----------------	------------

③ 株式分割の効力発生日

2024年 4月 15日

④ 1 株当たり情報に与える影響

「1 株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社オプロ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鳥津慎一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾形隆紀

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプロの2023年12月1日から2024年11月30日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプロの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上